# ほかりけんじ・県政便り

2019 1月号 第17号

ほかりけんじ事務所
〒959-2221
阿賀野市保田 737-2
TEL:68-5441
FAX:68-5515
http://www.hokaken.jp/

**今月号と前月号は、防災と減災問題を2回に分けて取り上げています。今年は、豪雨災害、巨大台風、大阪府北部と北海道での大地震が立て続けに発生し、多くの尊い人命と家屋などが被災しました。過去に新潟県は「新潟地震、中越大震災、中越沖地震」を体験しています。だからこそ、災害への備え「防災」と災害時に被害を低「減」させるための「減災」の取り組みが必要と考えています。**

## 想定外の大災害に備えよう！

いま、日本にとって想定外の大災害が懸念されています。

毎年のように、地球温暖化に伴って**巨大台風による大規模水害**が発生しています。

また、**南海トラフ巨大地震・首都直下地震**は、30年以内の発生確率が非常に高まっています。

特に、南海トラフ巨大地震は、科学的に想定される最大クラスの地震規模で、その被害は想像もできない深刻な事態と言われています。

私たちは、新潟地震、中越沖地震、中越地震を体験しています。この体験を教訓にして、地震国日本に住んでいる以上、想定外の大災害は、決して他人事ではないことを肝に銘じていなければなりません。

# 全市民、友と友、手を取り合い、阿賀野市活性！

## 阿賀野市の防災対策！

阿賀野市は、防災対策として地域防災計画を定めています。この地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、市および防災関連機関で構成する阿賀野市防災会議が作成する計画で、市民の生命・財産を災害から守ること目的とし、平成18年に「阿賀野市地域防災計画」を策定しました。

その後、国の「防災基本計画」および「新潟県地域防災計画」の改訂に伴い、これらの計画との整合性を図るため、平成25年4月に「阿賀野市地域防災計画」を改訂しました。

（出典：阿賀野市ホームページ）

**阿賀野市地域防災計画**

- 一般対策編
- 地震災害対策編
- 雪害対策編
- 資料編

## 雪害対策の概要

（第7節 道路交通の確保の抜粋）

### 1 計画の方針

・毎年国・県の除雪計画と協議しながら道路除雪計画を定める。

### 2 道路除雪対策本部の設置

・市は、冬期間（概ね12月1日から翌年3月31日まで）の間、道路除雪対策本部を設置。

### 3 除雪路線の分担

・国道49号は国土交通省、国道290号・460号は県が除雪。

・県道は、原則的に県が除雪、一部については市が県の委託を受けて除雪。

・市道は、特に交通の確保を必要とする主要路線について市が行う。

### 4 除雪実施体制

・市は、幹線市道を主体に路線の重要性、交通量、除雪の可能度を勘案しながら、計画的に除雪する。

（1）平常時における体制

・**概ね10～15㎝の積雪**に至ったときは、原則として早朝除雪を実施。

・10～15㎝以上の積雪のおそれがあるときは、深夜（午後10時～午前3時）を除き出動できる体制を整える。

（2）緊急時における体制

・**概ね50～70㎝の積雪**があり、なお降雪が続くときは早朝除雪に加えて、日中除雪をも実施。

（3）異常時における体制

・**概ね70㎝以上の積雪**があり、なお降雪が続くようなときは、阿賀野市豪雪対策本部へ移行。

（出典：阿賀野市地域防災計画、雪害対策編）

**平成29年度除雪計画（路線数）**

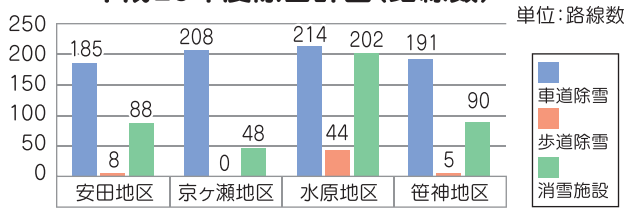


（出典：数値は阿賀野市平成29年度除雪計画より引用）

**平成29年度除雪計画（除雪延長）**

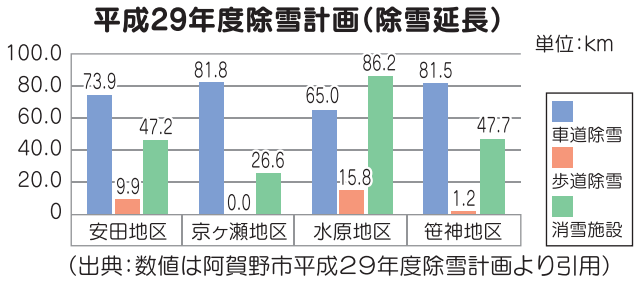


（出典：数値は阿賀野市平成29年度除雪計画より引用）

## 阿賀野市の雪害対策！

昨年の冬は、大雪で早朝から出勤される方は、何かと苦労されたかと思います。朝、目を覚ますと、真っ先に窓から降雪量を確認されたのではないでしょうか。

道路の除雪作業は、市からの委託を受けて市内の建設業者の皆さんが大半を請け負っています。この除雪作業は真夜中から早朝にかけて行われることが多いようです。除雪重機の運転手不足の折、降雪の度に除雪作業に従事される方もおられるなど、関係者の皆さんから、苦労話をよく耳にすることがあります。

阿賀野市では、地域防災計画の中で雪害対策編を定め、毎年、その雪害対策に基づき除雪計画を作成し、除雪対策を進めています。

## 建設産業の役割！

先ほど、市内の建設業者の皆さんが、除雪作業の大半を請け負っていることを説明しました。

その他にも様々な役割を果たしています。土木のことを英語で「シビルエンジニアリング」と言うことをご存知の方も多いかと思いますが、「市民の工学」という意味で、まさに、公共性が高く、市民のためのインフラ整備などを担っているといえます。

また、災害時の応急復旧や復興などにも大きな役割を果たしています。そこで、防災、減災に関連して建設産業の役割について、概要を述べてみたいと思います。

### ◆市の発展を担う役割

市内の建設産業に従事される皆さんは、冬季間の除雪作業以外にも、市の発展の基盤となる公共施設等の建設、維持管理等を担うとともに、災害対応など地域の安心・安全の確保に重要な役割を果たしています。

また、地域の経済や雇用を支え、農業とともに市の基盤産業ともいわれ、市にとって欠かすことのできない主要な産業といえます。

参考までに、産業別人口（15歳以上）の建設業の従業員数は2、891人で産業別人口総数22、325人の約13％を占めています。

（出典：2018阿賀野市データ集、数値は平成27年10月1日現在）

### ◆地域の安心・安全を守る主な役割

#### ●災害等への対応

阿賀野市は、過去に新潟地震、羽越水害、新潟県北部地震、新潟・福島豪雨などの大災害に見舞われています。建設業者の皆さんは、災害発生直後の応急対応からその後の復旧工事まで、市民の命と生活を守り、地域の経済活動などを支えるために、昼夜を問わず復旧・復興作業に従事しています。

#### ●公共土木施設の維持管理

市が管理している道路や、市内を流れる河川の除草作業など、市から請け負って維持管理などの仕事を行っています。

#### ●冬期間の交通確保

昨年は、豪雪被害を体験しましたが、冬期間の市道交通の確保を市内の建設業者が請け負い、生活・経済活動を維持するために重要な役割を果たしています。市内の車道除雪延長は、302・2㎞、歩道除雪延長は、26・9㎞（平成29年度）に及び、通学路などの歩道除雪については昼夜を問わず実施しています。

## 市民の声　感謝の言葉に苦労を忘れる！

京ケ瀬地区在住　除雪作業者

雪が深々と降り続き「しーん」と静まり返った真夜中に除雪作業に取り掛かる。吹雪や地吹雪の時などは視界が悪く、どこまでが道路かわからなくなり、すぐ目の前のスノーポールと除雪車のライトを頼りに慎重に除雪を行う。

今年（平成30年一月）の大雪には、一日に数回の出動要請や深刻な従事者不足の本業の仕事もあって、ほとんど不眠不休で作業を行うことも珍しくはなかった。それでも、「市民の皆さんが困らないように」と一種の使命感で除雪作業を続ける。

このような中、「除雪車の来るのが遅い。」「家の前に雪の塊を置いていった。」『もう少し丁寧に。』等の苦情が寄せられると、さすがに気が滅入ることもある。

市民の皆さんには苦労をお掛けするが、「路面の積雪（圧雪）や堆雪場所、そして気象状況により除雪作業時間や状態も変わることや、更に道路の幅を広げ平らにしたり、出入り口に雪を残さないようにしたりすることは、技術的にかなり難しく危険も伴う。」ということをご理解いただき、除雪時のご協力もいただければ幸いである。

**阿賀野市が元気になる、提案・意見をお寄せ下さい。**

次回テーマは「**支えあう地域づくり**」です。特定の思想・主義の主張や、他者への非難や批判ではなく、あくまでも建設的な内容に限ります。文字数は400字以内です。

**ほかりけんじ事務所**
〒959-2221 阿賀野市保田 737-2
TEL:68-5441 FAX:68-5515
**http://www.hokaken.jp/**

◎「ほかりけんじ・県政便り」は、毎月1日に新聞折り込みでお届けします。